

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日時	令和7年10月27日（金）午後2時から午後4時まで
場所	神奈川県小田原警察署
出席者	1 警察署協議会側 会長 山本博文、副会長 田村正美、 委員 秋山実、委員 馬淵 貴史、委員 土屋桂一郎、委員 関野次男、委員 田邊淳子 委員 村山 貴子、委員 長谷川さおり、委員 秋元美里 計10名
	2 警察署側 警察署長 松本光好、会計担当次長 大貫喜朗、地域担当次長 佐々木祐也 生活安全・刑事担当次長 金澤智久、交通担当次長 土井高志 警務課長 小向収、警備課長 滝川裕貴 計7名
	諮問
	「地域警察における若手警察官の育成方策」について
	答申
	1 警察官は、犯人や住民など地域の人達と接することが多いので、若手警察官については地域の活動に参加したり民間企業への研修に参加したりするなど民間との交流する機会を増やした方が良いと思う。 2 若手警察官の指導教育については退職後に再雇用したベテランの職員などを当てる方法があると思う。また、メンター制度として若手警察官より少し上の年齢の先輩が担当した場合は年齢が近いことから心の悩みや失敗談などを話せると思うので、様々なOJTを実施した方が良いと思う。 3 働き方改革やワークライフバランスの実施から人員の制限や働く時間も限られていることが考えられるが、若手警察官に指導する職員については指導する勤務時間を確保したり、評価の対象にしたり手当をつけたり、指導する職員に配慮する必要があると思う。 4 若手警察官はメンタルが弱いので、メンタルの配慮や健康管理も必要だと思う。 また、バーベキューの開催など、仕事とは別のコミュニケーションを図り、普段では見えないお互いの顔を見せるなど信頼関係を構築することも必要だと思う。
	業務説明
令和7年6月から9月までの業務推進状況及び令和7年10月から令和8年1月までの業務推進計画について報告した。	